

# 備後教区報 第154号

- C** ◇願記「得度習礼講習会・得度考査」  
**O** ◇ルポ「更生保護事業協会設立」  
**N** ◇連載〈戦後70年〉備後教区の軌跡①  
**T** ◇寄稿「現地ボランティア研修」  
**E** ◇微妙の華「除夜会 元旦会」  
**N** ◇NEWS&活動情報  
**S** ◇予報・インフォメーション



「ご消息披露式典」 総局巡回並びに公聴会

関連記事 16 頁

# 《願記》

## 得度習礼講習会・得度考査

平成27年度より、得度式を受式するにあたって、事前に得度習礼に必要な基本的事項を習得していただくため、得度習礼講習会の受講が必須となった。「平成27年度より得度習礼を受けようとする方は、事前に必ず受講しなければなりません。」(「得度式規定」第11条の2)

### ○得度習礼講習会は義務化

平成二十六年宗則第五号により改正された「得度式規程」(平成十五年宗則第三号)第四章得度習礼第十一条の二(得度習礼講習会)には「習礼を受けようとする者は、別に定める場合を除き、事前に得度習礼講習会を受講しなければならぬ。講習会は、習礼に必要な基本的事項を修得させるため、開催するものとする。」(抜粋)とあります。二〇一五(平成二七)年四月一日以降に得度を受けられる方は、事前に講習会を受講することが義務となりました。

講習会修了者には、「修了証」(有効期限は交付日より3年間)が交付されます。これは「得度願」提出の際に必要なとなります。なお、修了証は「得度考査合格証」に代わるものではありません。ご留意ください。

### ○開催について

講習会は宗務所(毎年10回以上)や

全国の教務所及び沖縄県宗務事務所(毎年1回以上を例とする)にて実施されますので、全国で受講することができます。

### ○申し込みについて

申し込みについて、宗務所は僧侶養成部(得度習礼・教師教修)、又は受講を希望される教務所までお問い合わせ下さい。①書類の不備②住職代務の任期(2年間)切れ③無住職寺院となっている場合には、受講を許可できませんので必ず事前にご確認下さい。

### ○免除対象者について

①真宗教団連合内の宗派に所属する僧侶(本願寺派を除く)が本宗門に所属する場合や、②学事規定(平成二十四年宗則第十号)第三条の規定による仏教学院の研究科及び本科の卒業生、予科の修了者並びに在学中の者で、仏教学院が講習会と同等以上の講義を受講したことを証明する者は講習会受講の免除対象となります。(その他の

宗門校の在籍者、卒業の方は受講が必要となります。③中央仏教学院の通信教育専修課程を修了した者。但し、②に関しては平成26年度より有効となりますので、平成25年度以前に修了、卒業された方に関しては、講習会を受講しなければなりません。また、仏教学院発行の証明書の有効期限は3年間です。それを過ぎますと、講習会を受講しなければなりませんので、ご留意ください。

## 《願記》 得度考査

### ○得度考査について

考査は、宗門校や通信教育で学ぶことのできない方や、急を要する方に対する特別措置として設けられています。「得度式規程」第三章得度考査第六条(目的)には「得度考査は、僧侶となるにふさわしい適性を有するか否かについて審査することを目的とする。」(抜粋)とありますように、得度式(得度習礼)を受ける前段階のもので、得度考査合格者には「得度考査合格証明書」が交付され、これは得度願を提出する際に必要な証明書となります。

### ○考査の内容について

①宗制の大意②勤式正信偈和讃③人物考査の3項目を考査の基準とし、総合判定による評価がつけられます。百

点を満点として、六十点以上より合格となりますので、十分に予習を行い、考査に臨まれることをお勧めします。

### ○免除対象者について

①宗門の設立した学校法人の経営する中学校卒業以上の学歴を有する者②真宗教団連合内の宗派の教育機関の卒業生又はは在学者で、前号と同等以上の学歴を有する者③学事規程による仏教学院の修了者又は卒業生。中央仏教学院の所管する通信教育専修課程(三年)を履修し、卒業試験に合格した者。このいずれかに該当する方が対象となります。(得度式規程第十条参照)

### ○申し込みについて

考査については、全国で受けることができ、宗務所では僧侶養成部長、教務所では教務所長、沖縄県宗務事務所では事務所長が行います。備後教区では、事前に教務所長の日程の上で、開催日時を調整し決定しています。考査を受けられる方は早めに備後教務所までご連絡ください。考査の冥加金は一万五千元となります。



# ルポ

## 備後教区更生保護事業協会が設立される

### 初の総会、先人の志を受け

以前より教区内で活動されている保護司の間で連携を図りたいという声があった。新生宗門の「新たな始まり」のもと、昨年6月17日、芦田組徳円寺・田坂健爾住職、鴨川組浄光寺・小林章三住職、三次組福泉坊・水戸浩文住職の3人が発起人となり、全国31教区の中、7番目の支部として浄土真宗本願寺派備後教区更生保護事業協会が設立され、昨年6月17日に初の総会が開催された。

#### 備後支部として

この協会は、規約によれば、「浄土真宗の教旨に則り、宗祖親鸞聖人のみ教えのもと、御同朋御同行の精神に徹し、本願寺派更生保護事業の充実・活性化を図り、社会に貢献することを目的とする」ものであります。

設立総会の後、広島保護観察所

の中元孝彦企画調整課長より「更生保護の歴史的展開」と題して御講演を頂きましたが、当協会や本願寺に寄せられている保護観察所や法務省の期待の大きさを感じました。

更生保護を支えている方々は、保護観察官・保護司・保護司組織（保護司会、保護司連合会）・更生保護組織・更生保護法人・更生保護女性会・BBS会・協力雇用主会等です。

この中の保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

本願寺は更生保護事業の設立に大きく関わっています。近代的な更生保護制度の源流は、明治二十一年に慈善篤志家有志が設立した静岡県出獄人保護会社に求められます。これを契機として、各地に釈放者保護団体が、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派等の仏教教団、僧侶や一部のキリスト者によって設立されるようになります。

た。

浄土真宗の教えそのものが、過ちを犯した人の更生保護や犯罪予防（つまり国家国民の安寧秩序の維持）に大いに役立っていると思われまふ。先人の志を受け、法務省と手を携えた事業協会のこれからの発展に期待したいと思えます。

なお、講演会の後の祝賀会は、法務大臣表彰を授与された8名の先生方の祝賀の宴を兼ねたもので、大変盛り上がりました。



▶中元孝彦企画調整課長

#### 更生保護とは

「更生保護」とは法務省のホームページに次のように記載されています。

犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとするには、本人の強い意志や行政機関の働き掛けのみならず、地域社会の理解と協力が不可欠です。

我が国では、保護司、更生保護施設を始めとする更生保護ボランティアと呼ばれる人たちの他、更生保護への理解と協力の下、関係機関・団体との幅広い連携によって更生保護は推進されています。

更生保護の内容には、主なものとして次のようなものがあります。

- 1 保護観察
- 2 応急の救護等及び更生緊急保護
- 3 仮釈放・少年院からの退院等生活環境の調整
- 4 恩赦
- 5 犯罪予防活動
- 6



浄土真宗と更生保護

浄土真宗本願寺派備後教区  
更生保護事業協会理事

水戸 浩文

本年6月17日に福山市東町の本願寺備後教堂において浄土真宗本願寺派備後教区更生保護事業協会の設立総会を開催させて頂きました。

設立に向けてご尽力賜りました広島保護観察所永井所長、備後教区教務所の菊池宗城所長はじめ関係者全ての皆様に心より感謝申し上げます。

この会は備後教区およそ270ヶ寺あるうちの保護司を拝命している27人の住職や寺族、坊守によって構成されるものです。

法務省のホームページを開いてみればわかりますが、我が国の更

生保護制度は、明治20年代から30年代にかけて仏教関係者、特に多くの浄土真宗関係の篤志家が始めた監獄教誨、出獄人保護事業が端緒であり、その精神は現在の保護司制度に色濃く反映されているとも言われています。

宗祖親鸞聖人は聖徳太子をことのほか敬慕されましたが、十七条憲法第十条に「われかならず聖なるにあらず、かれかならず愚かなるにあらず、ともにこれ凡夫(ただひと)ならくのみ。是く非しきの理(ことわり)、たれかよく定むべき。あひとともに賢く愚かなること、鰥(みみがね)耳輪(こと)の端なきがごとし」とあります。

歎異抄にも「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」とあるように、私たちは条件次第ではどんな極悪人にもなりかねないただの凡夫であります。そしてこういう凡夫であればこそ、阿弥陀如来さまは「必ず救う、我にまかせよ」と、このどうしようもなく愚かな私を目当てにお慈悲のみ光をそそがれているのです。

強盗が集金した金を盗ろうとし

た時、延々と諭しながら歩き、ついに彼を心から悔悟せしめたといわれる因幡の源左同行の周辺では明治、大正、昭和と一人の犯罪者も出さなかつたと言われています。

緑綬褒章を授与され篤行家としても知られた源左同行の語録を一つ。「誰が悪いの彼が悪いのちゆうても、この源左ほど悪い奴はないでろう。その悪い源左を一番に助けるとおっしゃるで、他の者が助からんはずはないだがやあ。有り難いのう。」  
(平成26年12月1日発行 『更生保護ひろしま』より転載)

備後教区更生保護事業協会名簿  
(○印は理事)〔敬称略〕

高梁地区

○奥組 浄福寺 山下里絵  
奥組 教蓮寺 那須照嗣

福山地区

○鴨川組 浄光寺 小林章三  
○沼隈南組 西光寺 箱田義秀

深津組 光圓寺 平山智正  
深津組 誓蓮寺 武良雄

鴨川組 正福寺 渡邊見眞  
沼隈西組 大東坊 那須逸雄

沼隈西組 福照坊 岡部徳雄  
沼隈西組 西明寺 赤柴証悟

沼隈西組 正圓寺 石川泉昌  
沼隈南組 光林寺 天地眞隆  
沼隈南組 南光坊 季平顯道

尾道地区  
○沼隈西組 万福寺 河村公昭  
御調東組 金剛寺 金岡親量  
御調東組 尊光寺 武田暁俊

府中地区  
○芦田組 徳円寺 田坂健爾  
芦田組 明浄寺 立神義昭  
芦田組 慶照寺 田坂英俊

三次地区  
○三次組 福泉坊 水戸浩文  
三谿組 善徳寺 長谷川憲章  
三次組 源光寺 福岡玄猷  
三次組 西福寺 常光香誓

庄原地区  
○比婆組 西念寺 栗原尚道  
三原地区  
○御調西組 法泉寺 小島照行  
世羅組 真行寺 是山宗憲  
世羅組 善仁寺 原英順

法務大臣表彰受賞者  
鴨川組 浄光寺 小林章三  
沼隈西組 福照坊 岡部徳雄  
沼隈西組 万福寺 河村公昭  
沼隈西組 正圓寺 石川泉昌  
沼隈南組 西光寺 箱田義秀  
沼隈南組 光林寺 天地眞隆  
沼隈南組 南光坊 季平顯道  
芦田組 徳円寺 田坂健爾

# 連載 〈戦後70年〉 備後教区の軌跡①

## 戦争風化の中で、教区の軌跡

### 冷静に過去をたどり課題克服へ

#### プロローグ

今年には戦後70年を迎える。戦場はもとより、灯火管制下の都会で、疎開先の田舎で、多くの人々があの戦争を経験した。それらの人々が少しずつ世を去るとともに、戦争風化が否応なしに迫ってきている。終戦の年、1945(昭和20)年に生まれた人はすでに70歳。20歳前で出征した「少年兵」をはじめとする戦争体験を語る人は80歳を超えた人に限定される。

終戦と同時に政治、経済、教育、宗教をはじめ制度が一大改革された。都市部の寺院は戦災で焼失、住職やその家族は復興に忙殺され、十分な教化活動までには至らなかった。また、農地改革も少なからず影響を与えた。

戦後は、こうした内憂外患のなかで、社会の高度経済成長の波もあり徐々に活況を取り戻してきた。しかし、ここに来て、人口の減少、少子高齢化、経済の停滞など社会的影響により、寺院活動の低下も否めない。やたら、閉塞感と焦燥感を感じている寺院関係者も少なくない。

戦後70年。寺院参拝者の減少や「寺」や「仏教」離れ現象、さらに過疎地における寺院の過密、人口過密地における寺院の過疎などの問題は切実である。今だからこそ、冷静に過去をたどり課題克服へ向かうことが必要とされるだろう。

今回は「プロローグ」として備後教区内の福山市の戦災状況を取り上げた。今後は今年度内の連載として掲載しお届けする予定です。寺院住職や家族を問わず、広く門信徒の方々の情報提供を求めています。教務所までご一報ください。取材に伺います。

〔戦後70年企画〕教区報専門委員会



▲焼け野原となった福山城付近

「広島教区」時代に終戦迎える

現在の備後教区は岡山県西部と広島県東部の寺院と門信徒で組織され、その拠点を福山市に置いている。この福山市は1945(昭和20)年8月8日に「福山大空襲」を受けている。しかし教区は終戦の前後、1944(昭和19)年から1947(同22)年までは、安芸教区と合併しており「広島教区」と称していた。教務所自体は福山大空襲を逃れるが、その2日前の8月6日、広島に原爆が投下され、広島教区として被爆していることになる。また、教区内寺院はないが、6月29日未明に岡山空襲があり、1700名以上が亡くなったとされている。

広島の前爆から

二日後に「福山大空襲」

福山に対する空襲が始まったのは、昭和20(1945)年6月からである。市の南東に位置した海軍航空隊への機銃掃射が、グラマン戦闘機によって繰り返された。

7月終わりにはB29が1機飛来し、宣伝ビラが散布され、福山は爆撃予定都市に入っていた。

そして、8日午後10時25分ごろ、

1発の照明弾が船町上空で炸裂、市街は一瞬真昼のように浮かび上がった。間もなく南方海上箕島上空から北東に進路をとったB29の大編隊が市内に進入、沖野上、奈良津、木之庄方面に火柱が上がった。後続の敵機はやがて周辺部から中心部へと旋回攻撃を開始、瀬戸の波に火柱が散り、低空を飛ぶB29の銀翼が紅に染まる。

約1時間にわたって焼夷弾が投下され、市中は火の海と化し、市役所、警察、駅を始め主な建物、学校は瞬く間に焼け落ち、国宝福山城天守閣もまた福山の悲しみを象徴するかのようになり落ちた。

空襲が始まると大多数の市民は市郊外に避難を開始したが、防火活動に従事して逃げ遅れた人々、原子爆弾に対する防御として防空壕から離れなかった人々、凄まじい炎と煙にまかれて逃げ場を失った人々等、多数の犠牲者が出た。

惨状伝える「母子像」

夜明けとともに、幹線道路の確保、被災者の救済、遺体処理作業などが始まった。その活動が終わったのは9月6日であると。総務省は戦災状況を報告してい

る。

そして、こう綴る。

「8月9日の朝、火照るように暑い市内に入り、住吉町の水田の中に、母子3人の焼死体を見つけました。

母親は四つん這いになり、胸にすがりついた赤ちゃんを片手でしっかりと抱き寄せ、まるで乳を飲ませていたようなかっこうでした。

そして、その母親の後ろ足を6才くらいの子が両手でしっかりとつかまえて、ひざまずいていました。着物などは焼けてしまつて、遺体はまるで、ろう人形のようなものでした。

水田の中に入っていれば、水があるので助かると思つたのでしようが、稲は焼け、水は枯れて母子はむし焼きになつてしまったのです」(故荒木計三さん談)

この情景をもとに1972(昭和47)年3月、府中市出身の「日



▲福山大空襲の慰霊碑 母子三人像

展評議員・今城国忠さんによつて「福山市戦災死没者慰霊の像(母子三人像)」(福山市人権平和資料館所蔵)として制作された。福山市中央公園にも慰霊碑として建立されている。

被爆惨禍から復興の寺院に学ぶ この空襲にいたる前の状態を『福山市史』は次のように伝えている。

「1戸1品献納運動」などのスローガンのもとに金属や鉄・銅製品を中心に廃品回収が盛んに行われた。学校の二宮金次郎像は陶製に変わり、寺院の釣鐘も供出された。また燃料対策として、「ヒマは兵器だワシ(鷲「飛行機」の血だ)」としてヒマの栽培が行われたほか、松根油や松の脂の採取が奨励された。

昭和19(1944)年に入って本土空襲が日常化するとともに、大都市の国民学校3年生以上の児童は強制的に地方へ疎開されることとなった。

広島県東部4郡(沼隈・深安・苜品・御調)では、大阪市福島区の児童4,250人を引き受けることになり、同年9月21日の第一陣2,400人を皮切りに疎開児童が続々とやってきた。児童は終戦に伴い帰阪するまで、地元民とともに生活した。

被災からの復興の困難さ

こうした状況の中で、寺院や住職その家族、門信徒はどのように戦争を迎え戦後を過ごしたのだろうか。今後、取材を通じて明らかにしたいと思うが、ここに一つ興味深い資料があるので、紹介する。

この資料は『国際社会文化研究所

紀要』第7号(2005年)に記載されている。龍谷大学社会学部の新田光子さんが「原爆と広島」の寺院」と題して寄せたものである。内容は広島に投下された原爆が

広島市内の寺院にどのように影響を与え、復興の中でどのような役割を果たしてきたかを検討するために、寺院や関係者、檀(門)信徒らにアンケート調査を行ったものである。広島市の被爆と福山大空襲はもちろん、大きな違いがあるが、被災という面では同じである。以下、その論文をまとめてみた。

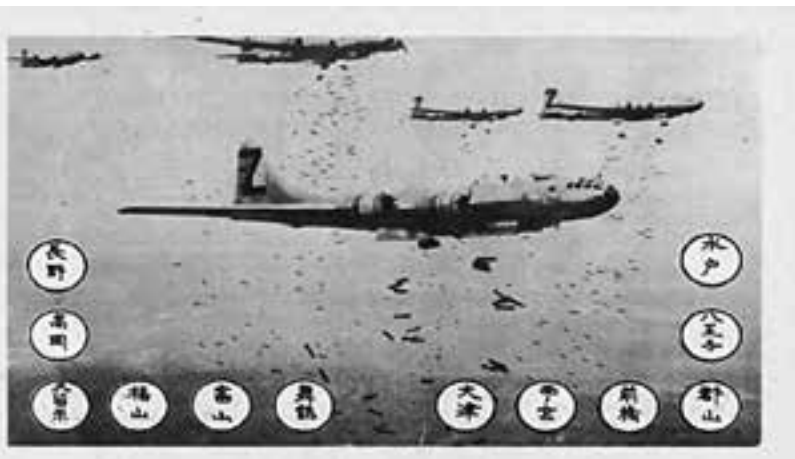
この調査は2003年6月に爆心地を中心に199ヶ寺院を対象に行われた。

注目すべきは、戦前と戦後の「寺院教化活動」の比較(図1)である。これによると、教化活動は戦後より戦前の方が盛んであった、と受け止められる。その原因は次のような回答から、被災の大きさと復興の厳しさが伺える。

「寺院が復興できないままである」「活動組織が再興できない」「檀家(門徒)が半減・離散した」「総代など多くの人材を失った」「門徒の犠牲が大きかった」「本堂庫裡の消失も大変だったが、それ

以上に門徒の死亡、離散がもつと痛手であった」「住職・家族が亡くなった」「被爆後行事ができなかった」など。

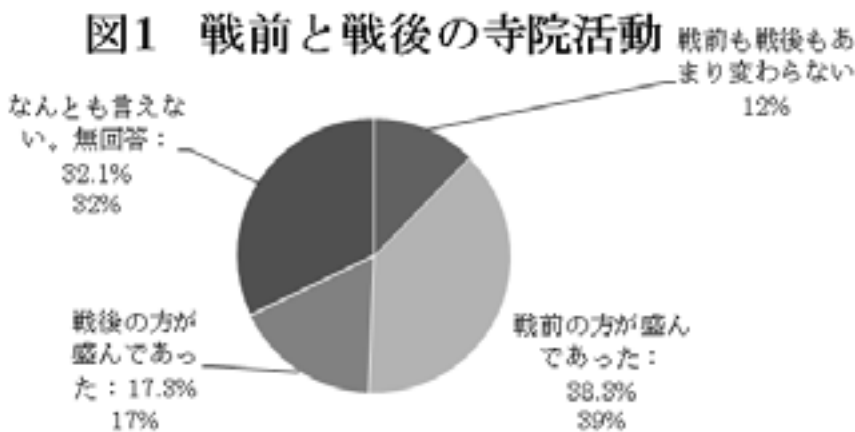
このことから、いかに被災が大きかったか、また、復興に困難を



▶1945年8月1日に日本全国の都市に投下されたアメリカ軍による空襲を予告する伝単。画面左下には「福山」の文字が見える

極めたかが、よく伺える。福山大空襲は死者354人、重軽傷者864人と広島原爆に比べ被害規模ははるかに違うが、被災寺院にとって復興への困難さこそ変わらないであろう。

図1 戦前と戦後の寺院活動



# 読者の投稿

## 「備後教区現地ボランティア研修」

### — 福島は今 —

難生活を余儀なくされています。

研修は、10月14日から16日まで  
の二泊三日の旅程が組まれ、東北  
教区相馬組内にある被災寺院、被  
災地での研修、及び被災門徒との  
交流会等、短い滞在でしたが大変  
充実したものでした。

初日は、「福島県復興支援宗務  
事務所」を訪問いたしました。こ  
ちらでは福島の実状等について浪  
江町常福寺廣畑住職らのお話をお  
聞きすることができました。東北  
教区相馬組は、10ヶ寺で構成され  
ていますが、そのうち7ヶ寺が放  
射能汚染のため自坊を離れ避難を  
されています。廣畑住職ご自身も  
避難中で、ご門徒の多くも避難し  
ているため日常の寺院活動が困難  
になっています。また福島県復  
興支援宗務事務所では今年7月  
初めに除染作業を行い、その際  
に出た汚染物を事務所敷地内に  
保管していました。福島県には  
こういった汚染物の保管場所が  
15万5000ヶ所もあり、17万ト

に達するそうです。

また、未だに原発事故当初と変  
わらず政府の情報開示が不十分で  
あり、それがさらなる食に対する  
不安をまねき、甲状腺の検査(特  
に子供さん)、ホールボディカ  
ウンターでの検査を毎年している  
ものの常に内部被曝の不安がつき  
まどっているそうです。

補償問題の交渉では震災後のお  
寺の活動について担当者から「な  
ぜ、あなたが宗教活動をする理  
由があったのですか。」などと理  
解し難い質問をうけたりと理不尽  
な対応に頭をかかえておられまし  
た。まだまだ先が見通せない現状、  
自坊に戻ることができない苦悩を  
吐露されていました。

二日目は飯館村  
浄観寺、鹿島区勝  
縁寺を訪問しまし  
た。飯館村では田  
んぼの表土を5cm  
剥ぎ取る除染作業  
が進んでいます。  
村内のあちこちに  
汚染物が保管され  
ていました。  
鹿島区勝縁寺では  
湯澤住職が鹿島地



▲飯館村内寺院付近の敷地内にある汚染物

▼福島県復興支援宗務事務所にて



域の津波被災地を案内してくださ  
いました。あの日津波が防潮堤に  
ぶつかると32層もの高さにまでな  
り、その津波が民家を直撃し家の  
基礎も吹き飛ばしてしまう程の破壊  
力となったそうです。また、年配  
の方を助けに戻ってきて亡くなら  
れた方、避難場所の野球場に鍵が  
かかっていて中に入れず多くの方  
が亡くなられたなど当時の惨状を  
教えていただきました。

いずれの訪問先でも感じたこと  
は、「まだまだ、先が見通せない  
ことへの不安」をかかえながら生  
活されていることです。このまま  
ここで生活を続けていていいの

2011年3月11日の「東日本  
大震災」から三年半が過ぎようと  
しています。今も脳裏に焼き付い  
て離れない当時のニュース映像を  
思い出します。真っ黒な津波が家  
も人も車も船も地上にあるすべて  
を呑み込んで巻き込んでどんど  
んふくれあがって突き進んでい  
る様、町全体が大火に包まれてい  
る様、まるで特撮映画を見ている  
かのような錯覚に陥ってしまう  
信じ難い映像でした。犠牲者は  
2万1500人(死者、行方不明  
者、関連死を含む・河北新報オン  
ライン2014.3.11)を超  
えています。この大災害では、地  
震、津波に止まらず、史上最悪と  
言っても過言ではない「原発事故」  
が起きてしまいました。特に福島  
県では、放射性物質の降下量が多  
いため高線量地帯が広がり、今も  
多くの皆さんが仮設住宅等での避



寺院活性への道

# 微妙の華

Mimyou no Hana



## 除夜会、元旦会 歳のしめくくり 歳の始まり

か、放射能汚染を避けて移住すべきか。多くの方がそのことで苦悩されているように感じました。私はこの研修を終えれば我が家へ帰ることが出来ます。住み慣れた家で家族団欒の生活に戻ることが出来ます。ところが福島では2011年3月11日を境に普通の

生活に戻れない状況が続いています。そういう現実があることを遠く離れた私たちも御同朋を掲げる教団の一員として寄り添っていくことが大切だと感じました。

合掌

(寄稿 同朋社会部会・季平芳照)

歳のしめくくり、歳の始まりとして各寺で除夜会、元旦会が勤修される。他のお寺ではどんな事をしてるのだろうかと気にはなりません、自坊の行事があるので出かけて行くことは難しい。そこで写真撮影のご協力をいただき、除夜会、元旦会の風景をお届けいたします。

本願寺では除夜会、修正会、元旦会が修行されます。修正会、元旦会は新しい一年をお念仏とともに生きる決意を新たにすため、仏祖、宗祖にご挨拶する法要です。どのように勤まるかを紹介します。

本願寺の除夜会は12月31日午後3時半より阿弥陀堂で重誓偈作法が勤まり、御影堂に移動し般舟讚が勤められます。

翌日1月1日に午前6時頃元旦会が修行されます。阿弥陀堂で「無量寿経作法第二種」が勤まり、御影堂に移動し「廣文類作法」、続



ライトアップされ暗闇の中に浮かび上がる光景はお寺の存在感を示し、夜道を歩いて向かう中で安心感を与えます。県北は雪が舞う除夜会でした。

いて御本典総序の御文の拝読があります。修正会は同日10時より阿弥陀堂にて「修正会作法」(頌讚・至心礼・和順章)を修行します。続いて年賀式が執り行われます。年賀式の式次第は次の通りです。

- 年賀式次第
- 一、開式の辞
  - 一、合掌礼拝
  - 一、真宗宗歌
  - 一、ご門主様ご教辞
  - 一、祝詞言上
  - 一、恩徳讚
  - 一、合掌礼拝
  - 一、閉式の辞

皆様のお寺ではどのように勤めておられるでしょうか。現実として、お寺で除夜の鐘をつき、お参りしてからお宮へお参りに行く...という方々もたくさんおられることでしょう。

しかし地元の方でも普段お寺に来られない方や、お正月休みで故郷に帰って来た時しかお寺に来られない方もこの時ばかりはお参り下さる方も多いのではないのでしょうか。  
除夜会、元旦会はお寺のことやみ教えを伝えるご縁として絶好の機会として、出来ることから取り組んでみてはいかがでしょうか。(本願寺、別院を除いて一般寺院では修正会の名称は使いません)



内陣のお荘厳は、視覚を通して新しい年を迎えた事を認識させてくれます。鐘をつき、皆さんと一緒に勤めをし、ソバ、ぜんざい、コーヒー等をいただきながら一年を振り返り、今年もお念仏とともに歩ませていただく決意を新たにさせていただきます。



写真提供  
 奥組 浄福寺  
 御調西組 光徳寺  
 比婆組 西教寺  
 世羅組 浄楽寺

1月29日	25日	18日	15日	11日	4日	2月12日	28日	25日	18日	11日	10日	8日	11月30日	29日	27日	23日	10月
第8回 真宗講座 教堂冬期休館(1月7日)	合同会議 広報伝道部会各専門委員会 教区報編集委員会	「憲法問題」に関する研究会 平和のつどい実行小委員会 僧侶研修会実行小委員会	教区報編集委員会	教堂常例法座	第3回勸学寮真宗講座 (5日)	組長会	教堂報恩講法要	教区事業検討委員会	仏教婦人会役員会	教堂常例法座	勤式練習会	中四国地区仏教婦人会大会 (若婦人)(山口 9日)	寺族婦人会役員会	教区会	実践運動常任委員会	少年連盟役員会	ビハーラ代表者協議会

教区月報

# News & 活動情報

## 実践運動を学ぶ

### 【総代会】10月21日～22

日と、沼隈西組万福寺(河村祐昭住職)及び庄原市ふれあいセンターで門徒総代会研修会が開催され、200名を超える参加があった。講師に元連研中央講師・南眞琴住職(福井教区若狭組妙壽寺)を招き、「門徒総代の役割と実践」をテーマに開催された。少

子高齢化などの社会問題を提示し、それに伴い宗門全体への影響が懸念される課題に対し、どう取り組んでいくべきかを「法統継承に際してのご消息」、実践運動の推進内容などに基づいて講義をし



▲沼隈西組万福寺



▲庄原市ふれあいセンター

▼小野仮設住宅前にて



た。また2012年の宗勢データを基として、他教区と備後教区とを比較、講師の所属組において開催した住職・総代研修会について紹介し、法規の上からも門徒総代の役割について詳細に述べられた。最後には門徒総代の実践内容を集約した13項目を紹介し、門徒総代としての役割や実践としての学びが深まる研修会となった。

## 東日本大震災被災地を訪ねて

### 【ビハーラ備後】

10月6日から2泊3日で東日本大震災被災地を訪ねた。台風18号接近で新大阪駅で4時間足止めの中、被災地の現状を自分の目で知り何ができ、考え行動に生かせるかとの強い思いと、現地の北村さんの言葉「仙台

は大丈夫、来られるのであれば何時までも待っているから」との思いに応え仙台へと出発した。

名取市閑上訪問は中止になったが、東松島市小野仮設住宅での復興活動訪問、石巻市(日和山・称法寺・門脇小跡)、大川小跡、南三陸防災庁舎跡、歌津民宿「やすらぎ」、気仙沼を訪ねた。こんな高いところまで津波が押し寄せたのかと自然の脅威に驚いた。市街地は一面見渡す限りのさら地になり、復興に向けダンプカーが走っており、人々が暮らしていきけるにはいか程の年月がかかるのだろうか。

日和山公園で偶然出会った男性から声をかけられ、辛く悲しいであろう中、当日の事、その後の様子を語ってくださいました。「ここを忘れないでください」と。又「やすらぎ」の女将さんからは「いのちさえあれば物はいつか作り直せる」と、そして集落で亡くなられた方が少なかつたのは日ごろからの地域のつながり・災害に

対しての訓練があったからだ。地元に戻られたらいつ当事者になるかわからないのだから、この事と被災地で見聞きしたことを伝えてくださいと、又道もない中を最初に支援物資を届けその後も物心ともに支えてくれた本願寺の同朋の方々に感謝し、いつか西本願寺にお参りし、御礼申したいと涙ながらに語られた。なにげない日常のありがたさを改めて気づかせていただき、私たちは忘れない、これからも復興を見守り、被災された方々に寄り添い活動していきたいと訪れたビハーラ会員共々思う事でした。

(ビハーラ備後役員・杉原静子)

11日	教堂常例法座
15日	門推「蓮の実」編集委員会
19日	僧侶研修会実行委員会 平和のつどい実行委員会
21日	仏婦役員研修旅行(23日)
26日	教区報編集委員会 門推「蓮の実」編集委員会 青年布教使研修会
28日	実践運動常任委員会 得度のための研修会
29日	門信徒部会

連携を深めることが活性化

【門信徒部会】10月10日、備後教堂にて、組長・各教化団体役員者・門徒推進員など25名が集まり「教区門信徒のつどい」を開催した。講師は比婆組円光寺の豊浦順海住職。「教化団体の役割と連携」をテーマにお話しいただいた。その中で比婆組における「組門信徒のつどい」開催までの経緯、教化団体により、できることできないことは必ずあり、できないことを他の教化団体が補っていけるような連携、お互いを理解しあう関係性こそが大切であるとお話しいただいた。

教区においても教化団体の垣根を越えてそれぞれの思いを共有しながら、今後より一層連携を深めていくことが活性化につながることを確認し合うつどいとなった。



仏さまを讃える大合唱

【ボーモリーズ】10月8日午後、秋晴れのお天気に恵まれ、ボーモリーズ主催の仏教讃歌を歌うつどいが備後教堂にて開催されました。コーラスグループ13団体、個人参加も合わせて150名、安芸教区や四州教区からも参加され、満堂となりました。グループ発表の後、全員で仏教讃歌5曲を歌い、お御堂にお念仏の歌声が響き渡りました。ご参加の皆さんありがとうございました。

(ボーモリーズ代表 荻屋光子)



▲他教区からも参加されての合唱練習

本願寺会役者を迎え

【勤式】10月7日、御調束組照源寺(久本晃道住職)を会場に後期勤式研修会が開催された。講師に邊春真兼本願寺会役者を迎え、午前は正信偈基礎講座、午後は椅子式作法の講義と実習を行った。午前の正信偈は10の問いを設け、その歴史と唱誦法について学んだ。設問を少し紹介しますと、問八、正しい念仏の唱え方(初重、二重、三重のユリの唱え分け)問十、「ワル」について(宗祖の思

いが込められている重要な言葉がワル字で読む)など、得度では学べなかつた正信偈の奥深さを学ばせて頂いた。午後からは内陣で椅子式作法の実習を行い、入堂・着座・華籠の扱い・礼盤作法について学んだ。本堂を借りして開催した今回の研修会、御堂ならではの有意義な研修となった。



▲内陣にて椅子式作法の指導を受ける

憲法とどう向き合おうか

【同朋社会部会】2014年度の「憲法問題」に関する研究会が、12月15日開催された。講師は大阪教区実践運動教区委員会人権社会部の神戸修部長。「仏教と日本国憲法―集団的自衛権容認は戦争への道―」をテーマに、約2時間ご講演をいただいた。そこでは安倍内閣が憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使容認を決定したことの危険性や、近くに10以上にわたる関連法案が国会に提出され、成立



▶邊春真兼本願寺会役者

すれば戦争が現実的となりつつある現状に、仏教徒としてどう向かいあうかが話された。



▲神戸修部長

「生死出づべき道を求めて」

【教室】11月28日、備後教堂では会奉行の藤田徹信勤式指導員のもと、有志の仏華会、門徒推進員(桜田淑子代表)、雅楽会(竹政信至前会長)、ボーモリーズ(荏屋光子代表)、仏婦役員によるおみぎ、ほか関係者のご協力をいただき、教室報恩講法要が厳粛かつ盛大に勤修された。教区内外よりの参拝者で満堂となった。

講師は教学伝道研究所教学伝道研究室長の満井秀城・本願寺派司教を招いて、「生死出づべき道を



▲満井秀城司教

求めて」と題してお取り次ぎいただいた。

ご法話の中で「親鸞聖人は生死出づべき道を求道の原点とされておられた。今の私たちは物質的な豊かさや利便さによって生死出づべき道が課題になりにくい時代であり、ご信心やお念仏がなくても何の不自由もなく生きていけると思われがちである。自分が何のためにこの人間の境界に生きているのか。人間として生まれてきた意味と意義を気づかせていただくことも、仏法に出遇わせていただいた大きな所詮である」と感慨深く話された。

法要中には表彰式が行われ、住職在職30年表彰は7名、住職在職50年表彰1名、90歳僧侶表彰8名。平成26年2月にご往生された不二川公勝元総長は本年が住職在職50年にあたり、代理で不二川公哉現住職が出席された。

平成26年度 僧侶表彰者名簿	住職在職30年表彰	90歳僧侶表彰
備中里組 高運寺 塩田由成	奥組 大宝寺 真淵公大	沼隈西組 浄泉坊 佐々木澄江
鴨川組 福泉坊 季平恵海	沼隈西組 大東坊 那須逸雄	沼隈西組 浄泉坊 有木亀子
比婆組 西教寺 藤井義英	三次組 圓勝寺 藤 晃尊	沼隈西組 正圓寺 喜多村保
世羅組 興學寺 覺王地昭見	三谿組 明覺寺 不二川公勝	沼隈南組 南泉坊 岡部詩朗
		芦田組 西福寺 永久 忠
		三谿組 法專寺 加藤節子
		三次組 光西寺 長田賢勝
		世羅組 西教寺 曾我弘道



ボーモリーズによるコーラス (右下)  
 仏婦役員によるおみぎ (左上) 表彰式 (左下)

## 同朋講座

日時 3月20日(金) 午後2時～5時  
 会場 本願寺備後教堂  
 講師 野田正彰さん  
 内容 「自死を考える 苦しみ、悩み、不安とどう向き合うか。」

## 勤式練習会

日時 3月4日(水) 午後2時～4時  
 会場 本願寺備後教堂本堂  
 内容 三帖和讃 般舟讃  
 講師 勤式指導員

## 第11回備後教区子ども大会「ウォークラリー」

少年連盟主催による「ウォークラリー」大会が下記の通り開催されます。  
 ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時 3月26日(木) 午前10時～3時  
 会場 三次組 照林坊並びに周辺  
 参加費 1,000円(弁当含む)  
 対象 小学生  
 1チーム5名～10名以内で編成してください。  
 参加人数が少なくても他のグループと一緒に合同  
 チームを組むことも出来ます。



## 備後教区得度習礼講習会

日時 3月27日(金)～28日(土)  
 会場 本願寺備後教堂  
 受講料 15,000円  
 対象 満15歳以上で得度習礼を受けようとする者  
 申込み 受講希望の方は、『【教務所・沖縄県宗務事務所関係】得度習礼講習会申込書』に  
 必要事項をご記入の上、受講料を添えて教務所へお申込み下さい。

27日	26日	25日	24日	20日	19日	17日	15日	12日	11日	9日	6日	5日	4日	3月	27日	24日	20日	17日	2月		
得度習礼講習会	第11回「ウォークラリー」 組長会	仏婦新旧合同会議	同朋講座	門徒推進員三役会	教区会	ほほえみ講座	第4回勸学寮真宗講座(13日)	教堂常例法座	教堂参与幹事会・総会・聞法会	平和のつどい実行委員会	僧侶研修会実行委員会	子ども若者縁作り研修会	連研履修者のつどい	勤式練習会	ハンセン病現地学習会	部門別実践運動研修会	同朋三者懇の歩みに学ぶ基礎講座	同朋社会部会	常備会	更生保護事業協会理事会	事業検討委員会

**教堂常例法座出講者**

(敬称略)

3月「御慈光に照らされて生きる」  
深水顕真(三次市専正寺)  
4月「広施功德宝」  
島津恵航(世羅町正満寺)

**得度許可**

おめでとうございます

深津組 光榮寺 〔敬称略〕  
三谿組 善徳寺 平山 文華(釋文華)  
三次組 源光寺 長谷川憲寿(釋憲寿)  
鴨川組 正福寺 篠原久美子(釋信榮)  
沼隈南組 南泉坊 岡部 悠弥(釋悠弥)  
御調東組 福善寺 前田 朋康(釋朋康)  
深津組 専明寺 太田 朋宏(釋朋眞)  
(平成26年10月15日付)

**敬 甲**

お悔やみ申し上げます

芦田組 明浄寺 忍(釋照忍)  
三次組 宮岡 光西寺 長田真由美(釋眞海)  
三次組 明正寺 新藤 健次(釋爾風)  
(平成26年11月13日付)

比婆組 圓正寺 伊達 晃承  
深津組 眞光寺 花木 正年  
御調東組 尊光寺 武田 芳俊  
比婆組 禅仏寺 住職 矢田谷昭雄  
御調東組 金剛寺 前住職 金岡 恵量  
(1月19日寂)  
(2月5日寂)



**香典返礼**

ありがとうございます

比婆組 圓正寺 様  
花木 様  
より香典返礼をお預かりしました。

**お坊さんステーション**

インターネットでのラジオ視聴方法

- <http://fm777.co.jp/pc/index.html>
  - 上記ホームページの左上「ウェブラジオ」をクリック
  - 画面切り替わって中央の「映像スタート」をクリック
- ※ラジオ放送時間をご確認ください。  
※動画は固定カメラでの映像です、基本は音声放送です。

放送時間  
月曜…午後6時10分頃  
木曜…午後6時10分頃

Radio BINGO FM77.7MHz

「教区報」の編集にあたり、皆様  
のご意見やご感想、情報の提供を  
お待ちしております。教区報専門  
委員会まで、「一報ください」。

faxTEL (084) 924-5759  
(084) 931-9333

**編集後記**

昨年の10月1日、あるニュースが話題になった。東京、新大阪間を結ぶ東海道新幹線が1964(昭和39)年10月1日の開業から50周年を迎えたと▼先の太平洋戦争でどん底まで落ちた国が、20年も経たないうちに経済復興した姿を世界にアピールしたいという当時の人々の願いが、東京オリンピックの開催と世界初の高速鉄道東海道新幹線の開業であった。現在まで距離にして約20億km(地球5万周に相当)、運んだ乗客のべ56億人▼特筆すべきは、その間脱線、衝突などによる乗客の死亡事故が一度もないこと。誰もが安心して乗ることができ、何の疑いもなく目的の地まで連れて行ってくれる唯一の交通手段かもしれない。しかしその裏には立案当時から現在に至るまで、関係者の弛まぬ努力や苦勞、創意工夫があつてこそ▼今年は戦後70年という節目の年。当時の人々の願いのもと、東海道新幹線のみならず、今年も全国各地を新幹線が駆け巡る。

(Z・Y)

# 「ご消息披露式典」 総局巡回並びに公聴会

昨年6月、法統継承式が行われたことを受け、各教区で「ご消息披露式典」総局巡回並びに公聴会が開催された。備後教区では、10月20日、教堂本堂にて14時より「ご消息披露式典」(第一部)、14時50分より公聴会(第二部)の日程で行われ、教区会議員、組長、実践運動教区委員をはじめ、教区内関係者85名が一堂に会した。

第一部「ご消息披露式典」では、厳肅な雰囲気の中、仲尾孝誠総務(元総務)により「法統継承に際してのご消息」が披露され、菊池宗城教務所長に伝達されたのち、同総務により趣旨演達が行われた。

続いて奥組浄福寺住職の山下義円宗会議員が特命布教を行った。布教内容は、宗門の過去の過ちを繰り返さないこと、同時に、現在の家庭環境や時代の変化に対応できる宗門を築くには、新しい布教伝道の方法が必要であること、また『自信教人

信』のお言葉を受け、未来を担う子どもや若者に阿弥陀様のご縁をどのように伝えていけるかということを強調されていた。

第二部「公聴会」では、常光和信教区会議長が座長となり、総務による「実践運動総合基本計画(骨子案)」及び「(仮称)宗門総合振興計画大綱」についての説明がなされたのち、意見聴取が行われた。宗門の体制や実践運動について

の成果や課題は山積みであるが、建設的な意見を今後の宗門の方針に取り込まれることが約束され、最後に総局が総括し、総局巡回が幕を閉じた。



▲ご消息披露される仲尾孝誠総務 (1月17日ご逝去)



▲山下義円宗会議員による特命布教

